

新人職員 高橋記者がゆく

陶芸編



陶芸室に入ると、みなさん真剣に机に向かっています。土をこねたり、形を整えたり…。

軽く実用的な器にするため、出来る限り薄く削っていきます。割らないよう慎重に削ります。こうした努力が良い器を生むのですね！



お碗の脚となる高台(こうだい)を削り出しています。失敗すると器が傾いてしまうため、集中力の求められる作業です。



器の表面を滑らかにする「なめし」の作業では、鹿の革が使われます。



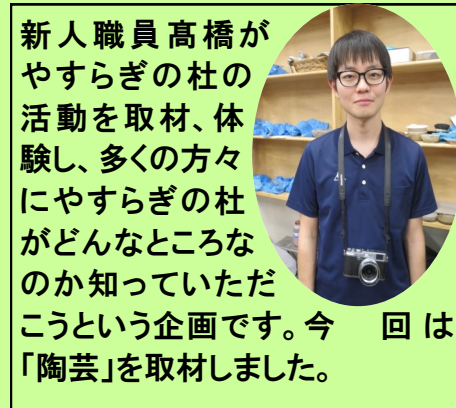
「陶芸は難しいけど、納得のいく作品ができるとうれしいです。」



形をつくり、乾燥させた器に釉薬(ゆうやく)をかけて焼き上げます。何色かの釉薬をかけて偶然の色の混ざりやにじみを楽しむのも陶芸の醍醐味なんだとか。う～ん、奥が深いです…。



こうしてできた作品は、練馬祭りなど、外部の行事で販売し、たいへんご好評を頂いているのだとか。私も欲しい商品がたくさん…。



新人職員高橋がやすらぎの杜の活動取材、体験し、多くの方々にやすらぎの杜がどんなところなのか知っていただくという企画です。今回は「陶芸」取材しました。



毎週愛情込めてご指導下さる小山照雄先生です。ろくろの前に座った先生の土へのまなざしが印象的でした。



陶芸に触れるのは初めての機会でしたが、土の塊から美しい形ができていくのはとても魅力的で、見とれてしまいました。

社会福祉法人 章佑会
障害者支援施設 やすらぎの杜

第 31号 発行日
平成 27年 12月 18日

〒177-0051
東京都練馬区関町北5-7-10
電話番号
03 (3928) 3315
FAX 番号
03 (3928) 3310
Email
yasuragi.mori@gol.com

杜の便り

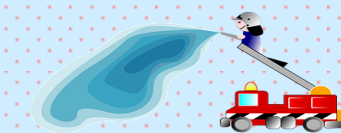
平成27年度自衛消防訓練審査会・準優勝

10月9日に自衛消防審査会が行われました。今年はやすらぎの杜からは油井職員、島袋職員の2名が審査に臨み、同じ法人内のチームも参加する中で大健闘し、結果は見事準優勝でした。ここでは参加した両職員からの感想をご紹介します。

当日はとても緊張しましたが、自分たちの出番になると、自然と緊張がほぐれて集中して取り組むことができました。今まで練習した中で一番お互いの呼吸も合い、練習の成果を発揮することが出来たと思っています。見事準優勝することが出来、最高のパートナーと取り組めたことをうれしく思います。応援していただいたみなさまありがとうございました。とても楽しかったです。(島袋)

二人一組で決まった内容・動きを審査するのですが、なかなかペアを組んだ島袋さんと練習日程が合わず…。一人で鏡を見て練習する日々が続きました。さて、ようやく二人が揃って練習する日になりましたがそれぞれ個々で動くことは出来たものの相手に合わせて動くといった息を合わせることが難しかったです。それからも徐々に練習していき、石神井消防署の方のご指導も頂き、少しずつでしたが息を合わせられるようになりました。また、私は指揮者の役を担当しましたが、隊員に指示を出すなど言葉のセリフが多い役で、何度もセリフを読み返し練習をしました。

10月9日は運命の日といっても過言ではありません。審査会当日は朝から緊張に包まれており顔色は初雪のように白かったです。「やすらぎの杜、お願いします」のアナウンスが流れたと同時に覚えたセリフも流れました。何とか脳みそを回転させて一言「起立！前へ進め！」本番は練習通りにいかないとは言いますが正にその通りでした。そしてこの本番スタートから最後まで時間は不思議な体験をしているような感覚でした。スタート時、周りは真っ白な空間で誰の声も聞こえない、私の声に島袋さんの声だけが返ってくるだけでした。徐々に背景も鮮明になっていき、応援席の声等も聞こえるようになりました。今考えれば「そんなに緊張してたのか」と笑ってしまいますが、いい経験が出来たと誇らしく思います。今回の自衛消防審査会を通して「経験」の大切さを学びました。まだ、支援員として経験の浅い私ですがこれから様々な活動に参加したいと思いました。(油井)



やすらぎの杜 杜祭り

台風が迫り天候が危ぶまれておりましたが当日は晴天に恵まれ、『杜まつりだヨ・天下第一フェスタ』を無事開催することができました。今回は「おもちゃ箱のようなわくわくする空間」を目指して準備を行ってきました。当日は大勢の地域の方がご来場下さり交流を深めることが出来ました！また、ご家族の方からも励みになる言葉を頂いたり、ご利用者様の楽しそうな笑顔を見ることが出来、準備の疲れもどこかへ吹き飛んでいくようでした。ご来場頂いたご家族、地域の皆様、素敵なステージを見せて下さった皆様、ボランティアの皆様本当にありがとうございました。 杜まつり実行委員長 忍田 徹



やすらぎの杜 運動会



当日は天候に恵まれて、無事に外で開催することができました。今年は茶色チーム（チームモンブラン）と緑チーム（ジーソウルブラザーズ）の2組のチームで行われました。競技は運動会の名物パン工房特製のパン食い競争から始まり、徒競走などの個人種目もありました。毎年、盛り上がる応援合戦もそれぞれの特徴が表れておりました。最後にはご利用者さんと職員が協力し合ったりレーで幕を閉じました。運動会に参加していただいたボランティアの方々や見に来てくださった来賓の皆様、ご家族の皆様にご利用者さんの元気な姿をお見せできたことがとても嬉しい思います。皆様、ご協力・ご支援の程、ありがとうございました。 運動会実行委員長 井上 泰宏



PoMA活動報告

やすらぎの杜芸術委員会は、杜のアーティストたちと地域の皆様との繋がりを大切に活動を行っています。盛り沢山の最近の活動の様子をお伝えいたします。

練馬区ふれあい作品展

中村橋にある練馬区立美術館で行われたふれあい作品展に今年も出展しました。出展者の皆さんで作品を見学に行き、自分達の絵を見つけると喜びも一層増し、日々の活動が実を結んだことを実感しました。

～心の真ん中にある衝動～

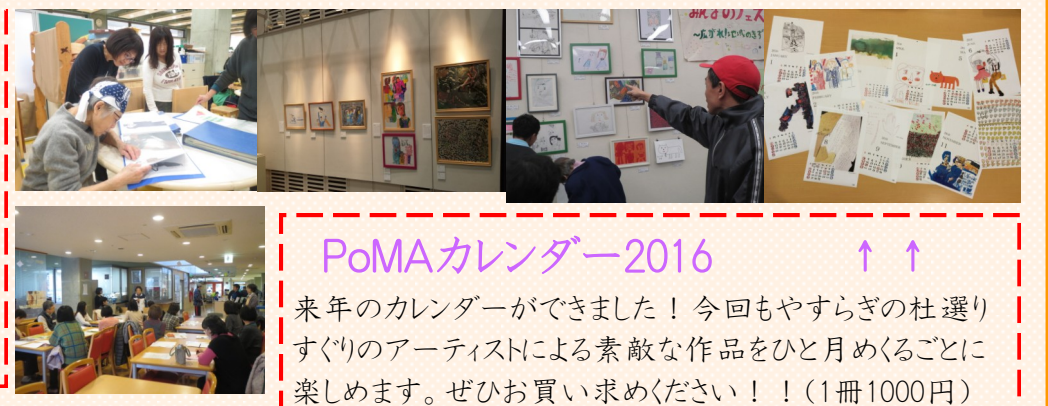
TOKYO“Brut”展

11/28～12/9まで広尾にある都立中央図書館多目的ホールにて開催されました。やすらぎの杜からは3名が選ばれそれぞれの作品が展示されました。

見てみよう！感じてみよう！

アートのちから VOL.2

「やすらぎの杜アート活動見学会」の第2回目が12/14(月)に開催されました。前回に引き続き、見学に来て下さった方々から嬉しいお声をたくさんいただき、大好評でした！



PoMAカレンダー2016

来年のカレンダーができました！今回もやすらぎの杜選りすぐりのアーティストによる素敵な作品をひと月めくるごとに楽しめます。ぜひお買い求めください！！（1冊1000円）

委員会紹介

やすらぎの杜には、色々な委員会が存在します。今回は、その中から今年、新たに開設された委員会をご紹介します。

虐待防止委員会

①「やすらぎの杜虐待防止委員会の設立について」
「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(障害者虐待防止法)が平成24年10月1日に施行されました。
この法律は障害者の尊厳を守り、自立や社会参加の妨げとならないよう、虐待を禁止するとともに、その予防と早期発見のための取り組みや、障害者を現に養護する人に対して支援措置を講じることなどを定めたものです。
障害者虐待を身近な問題として捉え、社会全体で支え合っていくことが求められています。それを受け、平成27年4月に、やすらぎの杜虐待防止委員会が設立されました。

②「委員会の活動に関して」
平成27年 2月 「やすらぎの杜 障害者虐待防止マニュアル」作成
平成27年 4月 「やすらぎの杜 障害者虐待防止委員会」設立
平成27年 6月 第1回内部研修実施
平成27年12月 第2回内部研修実施予定
虐待防止委員会では年2回の研修を計画し、全職員が受講することを定めております。1回目の研修では、他施設で起こった事例を基に、何故虐待に至ってしまったのかを振り返り、虐待の仕組みの理解と、防止への取り組みを話し合いました。2回目の研修では、外部講師を招いて、より一層虐待防止への理解を深めていく予定です。

③「今後について」
平成28年4月に施行される「障害者差別解消法」についても、研修などを通じて理解を深めていきたいと考えています。